

第3次玉名市総合計画

基本構想

【案】

令和8（2026）年3月

玉名市

★市の将来像（都市像）

安心と笑顔が未来へつながる 暮らすほど好きになるまち 玉名

将来像（都市像）は、本市の今後のまちづくりにおける目指す姿を示すものです。

上記で定めた将来像（都市像）は、市民一人ひとりが日々の暮らしの中で安心を実感できることを土台に、人と人との支え合いを通じて笑顔が生まれ、その安心と笑顔が地域に広がり、未来につながっていくことで、まちへの愛着と誇りが深まっていく姿を示すものです。

年齢や生活環境などの違いにかかわらず、誰もが自分らしく快適な生活を送るとともに、困ったときには支え合える環境を整えることで、暮らしの不安を和らげ、身近な地域とそこに暮らす人々への愛着と信頼を育みます。こうした暮らしの環境づくりを積み重ね、日々の安心と一人ひとりの笑顔を未来へつなぎ、暮らすほど好きになれるまちを目指します。

本市はこの将来像（都市像）の実現に向け、市民・地域・関係機関等との共創の視点を大切にしながら、安心とともに市民の笑顔づくりをあらゆる施策の共通目標として計画を推進します。

★基本目標

将来像（都市像）の実現に向け、分野ごとに基本目標として以下のとおり定めます。

基本目標 1

自然を守り、災害に強く、安心して暮らせる基盤づくり

小岱山及び金峰山系の山々、菊池川、有明海などの自然環境は、将来世代へ引き継いでいくべき本市の財産であり、環境保全に向けた取組の推進が必要です。また、災害の激甚化や気候変動リスクの常態化が進む中、命と暮らしを守る防災・減災は本市においても最重要課題であり、災害に強いまちづくりの強化が求められています。

自然と共生する持続可能なまちを目指し、地下水を含む水環境の保全や環境調査等を進めるとともに、環境美化や啓発を通じて、市民・地域団体・事業者の参画を広げ、行動の定着を図ります。あわせて、地球温暖化対策として温室効果ガス排出量の削減に向けた取組とともに、一般廃棄物やごみの減量化・リサイクル等を進め、循環型社会の形成を目指します。

地震や豪雨等に備え、関係機関との連携を強化し、防災体制の充実と防災・減災に資する基盤整備を進め、市民の生命・身体・財産を守るハード・ソフト両面の体制整備を図ります。完全に防ぐことが困難な大規模災害等に対しては、被害を最小限に抑える「減災」の考え方を基本とし“人的被害ゼロ”を最優先とします。あわせて、平時からの備えを重ね、消防防災施設の資機材整備や自主防災組織等の更なる強化として、訓練や防災教育を通じて「自助」「共助」「公助」を促すことで、真に災害に強いまちの実現を目指します。

また、日常の暮らしを守る安全対策として、消防、交通安全、防犯、空き家対策を総合的に推進し、体制整備や啓発を継続的に実施します。

基本目標 2

豊かに学び、誰もが挑戦できる、多様な未来を育む地域づくり

子どもから高齢者まで、誰もが生涯にわたって主体的に学び、挑戦できる環境を整えることは、地域の未来をつくる土台です。

学校教育では、時代の変化に応じた教育環境の整備を進め、個に応じた確かな学力・豊かな心・健やかな身体の育成を図ります。また、学校・家庭・地域・子ども・行政が連携し、地域全体で子どもたちの「生きる力」を支える体制の充実を推進します。あわせて、義務教育9年間を見通した指導体制の充実とともに、子どもたちが安全に安心して過ごせる学校施設を整備し、持続可能で良質な教育環境を確保します。

生涯学習では、学習機会の提供にとどまらず、健康増進や生きがいづくり・仲間づくりにも寄与する多様な機会の提供、成果発表や能力活用の場の確保・拡充などを通じて、生涯にわたる学びを支える仕組みづくりを進めます。

また、年齢や性別、障がいの有無等を問わずスポーツを楽しめる環境を整え、心身の健康保持、競技力向上、地域コミュニティの活性化等につなげます。

さらに、豊富な歴史文化遺産の保存・活用と伝統行事の継承を推進するとともに、文化芸術活動の活性化のため、次世代へつなぐ文化振興策を構築します。

市民の視野を広げる学びとして、国際交流の推進と国際感覚豊かな人材を育成し、増加する外国人住民との多文化共生に向けた取組を広げます。また、九州看護福祉大学や包括協定大学・市内高等学校等との連携を深め、学びや人材、知的資源を地域課題の解決につなげ、地域活力の創出と産学官連携による人材の育成・定着を図ります。

一人ひとりの人権尊重と「誰一人取り残さない」視点を踏まえた、男女共同参画の意識改革・環境の整備を推進するとともに、すべての人が互いを尊重し支え合い、自分らしく生きられる社会の実現を目指します。

高度化・複雑化する地域課題に対して、住みよいまちづくりを推進するため、市民参加と協働によるまちづくりを通じて、市民自治の充実と地域コミュニティの活性化を図ります。また、公民館など地域拠点を活かして交流を育み、地域活動の担い手育成を進めます。

基本目標3

賑わいと活力にあふれる、豊かで誇れる産業づくり

豊かな産業基盤は、安定した暮らしを支える地域経済の根幹であり、人口流出の抑制や賑わいの創出にも重要な役割を果たします。

豊かな自然と温暖な気候が育む農水産業では、「生産支援」「担い手支援」「所得向上」を強力に推進することで第1次産業をより魅力ある地域産業に成長させ、引き続き本市の基幹産業として次世代に引き継ぎ、地域の活力を創出します。農業では、農業基盤の強化や農地の集積などを促進します。水産業では、漁場環境の保全や漁港・共同利用施設などの整備に取り組みます。あわせて、森林の多面的な機能を持続するため、多様で健全な森林づくりを推進します。

また、商工業では、地場企業の活性化や商工団体等と連携した創業支援・事業承継に取り組み、地域経済のさらなる発展を図ります。あわせて、広域交通の便に恵まれた地の利や恵まれた自然環境を生かしつつ、世界的半導体企業の熊本県内進出による関連企業の立地を、またとない好機と捉え、官民連携のもと、新たな企業の誘致をさらに加速させ、雇用創出への取組を推進します。

さらに、本市の豊かな自然・食の恵み、歴史文化などの資源を活かし、選ばれる「目的地づくり」を推進する観光振興とともに、物産品全体を「玉名の逸品」としてシティプロモーション活動を展開することで、販路拡大とさらなる誘客の増大につなげます。

基本目標 4

快適に暮らせる、共創によるまちづくり

誰もが快適に暮らし続けるためには、地域特性に応じた土地利用や都市施設等を配置するとともに、日々の生活を支える基盤が安全に、安定して機能していることが大切です。

人口減少下においても持続可能な都市づくりを行い、県北エリアの拠点都市としての役割を維持するため、本市の発展をけん引してきた市の中心部（まちなか）の交流・賑わいによる活性化は、まち全体の魅力向上に不可欠です。令和7（2025）年3月に策定された「～玉名市まちなかランドデザイン～まちなか未来図」（以下、「まちなか未来図」という。）を市民、事業者、行政の「共創」により着実に推進し、賑わいの創出と多様な機能集積を図り、このまちなかでの取組が市全域へと広がることで市全体の持続的な活性化につなげます。さらに、各地域は地域住民の生活の中心であり、教育・文化活動やコミュニティ活動の拠点として、既存施設などを活かした生活サービス・文化交流機能の維持・向上に努めます。あわせて、公営住宅の効率的かつ計画的な更新、適切な公園管理及び魅力的な景観形成など良好な住環境の整備を推進します。

道路や橋梁などは計画的な整備・更新と適切な維持管理を進めるとともに、最適な地域公共交通体系の確保と充実、便利で快適・そして安全な情報化の推進を図ることで、持続可能な社会インフラの提供に取り組みます。さらに、水道や下水道等は経営の安定化と計画的な更新・維持管理を進め、信頼できるライフラインを維持します。

また、人口減少による過疎化が進行する中でも地域の暮らしを支えるため、住まいや生活環境の確保など持続的発展に向けた取組を推進し、移住・定住につながる環境整備を図ります。

基本目標5

健康で、つながり支え合う、安心な福祉づくり

誰もが自分らしく、安心して日々の生活を送るためには、一人ひとりが自身の健康を意識し、心身の状態を整えるとともに、体の不調や困りごとを地域や関係機関、行政が連携し支援につながる仕組みが不可欠です。

健康づくりでは、感染症等のリスクへの備えを維持し、日頃の健康づくりと生活習慣病の発症・重症化予防を図ります。あわせて、地域医療体制の確保や心身の健康を支える取組を推進し、健康寿命の延伸を目指します。

地域では、住民相互の支え合い・助け合いを育むとともに、関係機関との連携により、必要な支援につながる仕組みづくりを進めます。また、障がいのある方が自分らしく自立した生活ができるよう、支援や相談体制の充実を図ります。さらに、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを一体的に提供できる体制を構築します。加えて、生活困窮者の支援や消費者被害の未然防止、問題解決に取り組み、暮らしの不安の軽減を図ります。

そして、少子高齢化が進む社会において、未来を担う子どもたちの育成は、持続可能なまちづくりに不可欠であり「こどもまんなか社会」の実現に向け、妊娠期から子育て期まで成長段階に応じた切れ目のない支援の充実を図り、子育て世帯が安心して、そして楽しく暮らせる環境づくりに取り組みます。

基本目標 6

持続可能で、市民に開かれた行政運営

少子高齢化による人口減少など社会構造の変化が進展し、財政的・人的な経営資源は依然として厳しさを増す中、多様化・複雑化する行政需要など社会経済情勢の変化に的確に応える持続可能な行政運営が求められています。

社会課題の解決や新たな価値を創造する先進的なデジタル技術を活用し、これまでの制度や組織のあり方等を変革する「DX（デジタル・トランスフォーメーション）」の推進などにより市民サービスの向上に努めます。同時に成果・必要性に応じた事業の「選択と集中」をより徹底することで、業務の効率化、持続的・安定的な行政サービス提供体制を構築します。

また、長期的な視点に立ち施設等の更新や適正配置、長寿命化などを計画的に取り組み、これからの市民ニーズの変化も見据えた、良質かつ持続可能な公共施設サービスの実現を図ります。

市民との対話を重視し、開かれた行政運営を心がけ、一歩ずつ課題解決に取り組むことで、本市の持続的発展と市民の幸福を追求し、一人ひとりが『笑顔』で暮らせるまちの実現を目指します。

★目標人口と土地利用方針

1. 目標人口

本市は、少子高齢化等の影響により、平成 12 (2000) 年以降は人口減少が続いており、令和 2 (2020) 年の人口は 64,292 人です。また、令和 2 (2020) 年の国勢調査をもとにした国立社会保障・人口問題研究所 (以下、「社人研」という。) による人口予測では、令和 12 (2030) 年には 60,000 人を、また、令和 17 (2035) 年には 55,000 人をそれぞれ下回るとされています。

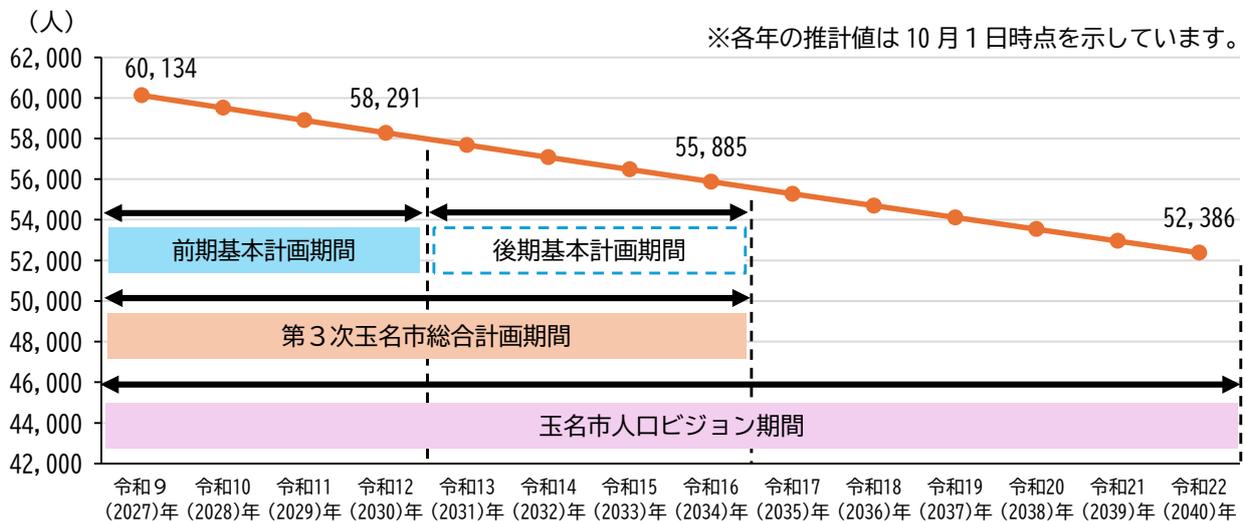
本市では、こうした現状と向き合いながらも、引き続き、自然減及び社会減への対策を進め、人口減少の抑制を図ります。

人口の現状を分析し、将来展望を示す玉名市人口ビジョンでは、令和 22 (2040) 年の推計人口を 52,386 人としており、目標人口を 53,000 人の維持と定めています。

この人口展望に基づき、第 3 次玉名市総合計画における目標人口を以下のとおりに定めます。

| | |
|--------------------------------|---------------------|
| 計画最終年の目標人口 〈令和 16 (2034) 年〉 | 56,000 人 の維持 |
|--------------------------------|---------------------|

◆本市の人口の将来展望 (本市独自の将来人口推計)



【将来人口推計の方法】

本市独自の将来人口推計は以下の条件で行いました。

| | |
|---------|---|
| 自然動態の条件 | 合計特殊出生率が令和 22 (2040) 年までに玉名市民希望出生率である「1.81」に上昇し、以降は維持する |
| 社会動態の条件 | 社会減が段階的に縮小し、令和 22 (2040) 年以降は社会増減が均衡する (±0 になる) |

2. 土地利用方針

(1) 市全域の将来都市構造

都市構造は、都市機能配置の概念を示すものであり、都市づくりの方針を実現するため、現在の土地利用や自然環境の骨格をベースに、将来像や主要なプロジェクトを考慮して設定します。

本市は、南部の有明海から北部の小岱山、東部の金峰山系まで、恵まれた自然環境に包まれており、「やま・まち・さと・うみ」の個性と魅力を活かし、目指すべき都市づくりの理念を踏まえ、将来の都市形成の基本的構成を「ゾーン」として捉え、それぞれの位置付けを示します。

○市街地ゾーン

国道 208 号と JR 鹿児島本線に囲まれた区域並びに県道長洲玉名線沿いの区域は、本市の中心的な市街地を形成すべきゾーンであり、住宅、商業、サービス業、教育・文化、業務などの都市的機能の整備を重点的に進める「市街地ゾーン」として位置付けます。

特に、玉名駅周辺や、玉名市役所本庁舎周辺、玉名市役所旧庁舎跡地周辺、新玉名駅周辺については、市民生活を支える各種公共・公益サービスが集積した本市の「中心拠点」及び「交通拠点」として、各種機能の維持・集積・強化を図ります。

○田園ゾーン

市街地ゾーン周辺の農地については、「田園ゾーン」として位置付け、本市の基幹産業である農業の振興を進めると同時に、豊かな自然環境や美しい田園景観の形成などにも寄与している区域として保全を図りながら、「市街地ゾーン」へのアクセス性・生活利便性を高めます。

○中山間ゾーン

本市北部の小岱山、東部の金峰山系の山間部については、豊かな自然資源や歴史的資産の宝庫であるとともに、特に天水地区における熊ノ岳・三ノ岳の丘陵地は、全国でもトップクラスの生産量を誇るみかんの産地です。

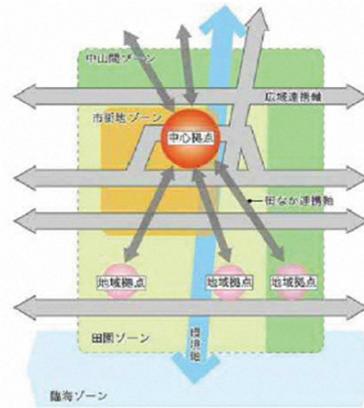
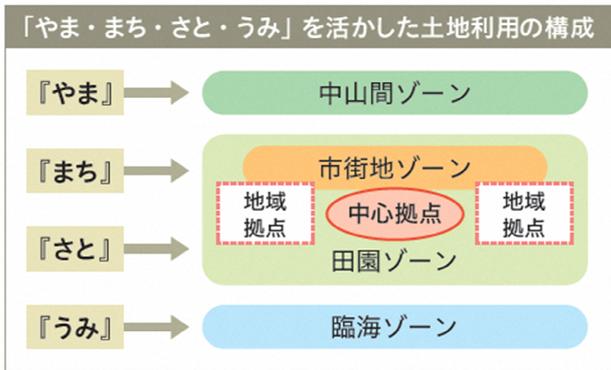
また、水源のかん養、地球温暖化防止など多面的機能を有することから、森林の多面的機能を活かした保全と整備及び中山間地域の農業振興を重点的に進める「中山間ゾーン」として位置付けます。

「中山間ゾーン」は、現在の豊かな自然・歴史資源の保全・活用を図るほか、玉名らしい景観形成への活用、休息やレクリエーションの場としての活用を図ります。

○臨海ゾーン

本市南部の有明海沿岸部については、有明海の自然を活用した水産業及び臨海レクリエーションの振興を進める「臨海ゾーン」として位置付け、漁場の保全と整備を進め、アサリや海苔などの水産業の振興を推進する場としての活用を図ります。さらに、地域団体と連携し、有明海の景観を活かしたレクリエーションや観光漁業などの振興に繋がります。

土地利用方針図



資料：「玉名市都市計画マスタープラン」（令和5年3月改定版）

②各エリアの未来図

地域のつながりなども加味し、「玉名駅」「駅通り」「高瀬・繁根木」「温泉」「文教」「新玉名駅」の6つのエリアに分け、それぞれの特色を活かしたまちづくりを進めます。

| | | |
|--|---|---|
| <p>○玉名駅エリア</p> <p>通勤・通学者やまちなかを訪れる人みんなが自分時間を楽しむことができる、まちなかへの出発点となるエリア。</p> | <p>○駅通りエリア</p> <p>まちなかを訪れる人や働く人々が、昼も夜も通りを散策し、ふらりと立ち寄り楽しく過ごす、暮らしやすさと居心地の良さを兼ねそろえたエリア。</p> | <p>○高瀬・繁根木エリア</p> <p>市民やまちなかを訪れる人が歴史や文化を感じたり、菊池川の自然の恵みに触れることができる、人に紹介したくなるエリア。</p> |
| <p>○温泉エリア</p> <p>市民やまちなかを訪れる人が一日中温泉でくつろいだり、公園で遊んで過ごし、元気になるエリア。</p> | <p>○文教エリア</p> <p>中高生をはじめ、多世代の住民が集まり、それぞれの興味を持ったことや、やりたいことに取り組むことができる学びと交流のエリア。</p> | <p>○新玉名駅エリア</p> <p>周辺の自然や歴史・景観と調和しつつ市民や観光客、ビジネス利用者などが娯楽、買物、宿泊、健康づくりなどを楽しめる多くの機能がつながるエリア。</p> |



資料：～玉名市まちなかランドデザイン～まちなか未来図